

2023年
10月号

事業主・加入者の皆さんへ

協会けんぽからのお知らせ

職場内で回覧・掲示をお願いします



年度内に必ず健診を受けましょう

生活習慣病予防健診の自己負担額が下がりました！

協会けんぽでは、年度内に一度、加入者の皆さまの健診費用の補助を行っています。今年度より自己負担額が下がりました。

まだこのことをご存じなく、健康診断を受けていない従業員の皆さまはぜひご利用ください。

生活習慣病予防健診

対象 ▶ 35~74歳の被保険者（ご本人）

自己負担額 最高5,282円

従来よりも
約2,000円安い！

3月下旬に事業所さま宛に健診の案内を行っております。今年度まだ受診がお済みでない方、ご予約されていない従業員がおられましたら、お早めにご予約ください。



各健診機関のアピールポイント等、
健診機関選びに役立つ情報はコチラ ➡

特定健診

対象 ▶ 40~74歳の被扶養者（ご家族）

自己負担額 無料～最高2,728円

※施設での健診は
無料でない場合あり

■身体計測、血圧測定、血液検査、診察・問診等、年に一度の健康チェック
■お住まいの市町のがん検診が、同時に受診可能な日程あり
■有料でも詳細な検査を受けたい方には新たにミニドック健診を新設
毎年10月ごろに実施している被扶養者再確認業務を行う際に、
「40歳以上の家族は特定健診を受ける」ようあわせてお声がけください。

無料集団健診日程、がん検診の有無、
ミニドック健診のご案内はコチラ！ ➡

健康診断を行った
だけでは、終わり
ではありません！

健康診断とその後の健康サポート（特定保健指導）・ 要治療者への受診勧奨はセットで実施しましょう！

会社は安全配慮義務があり、業務が原因で従業員に何らかの健康障害が発生した場合、会社は責任を負う必要があります。

健診後のフォローを積極的に実施し、職場の健康づくりを推進して、会社としての義務を果たしましょう！

健康サポート（特定保健指導）

全国的に、健康サポート（特定保健指導）は「健診当日に実施する」ことがトレンドです。なるべく健診当日に健康サポートを受けるよう従業員に周知してください。

▼健診当日に保健指導が実施できない場合も…

対象者のライフスタイルに合わせたさまざまな実施方法をご用意！

- 事業所での面談 協会けんぽ兵庫支部での面談
- オンラインでの面談 ドラッグストア・調剤薬局での面談

※業務の一部を外部協力機関に委託しており、委託機関から事業所さまにご連絡する場合があります。

要治療者への受診勧奨

健診結果で「要精密検査」「要治療」の所見のある方に、必ず医療機関を受診するよう働きかけをお願いします。

協会けんぽでは、健診結果で医療機関への受診が必要な方に、「早期受診をお勧めするご案内」をお送りしています。



全国健康保険協会 兵庫支部
協会けんぽ

〒651-8512 神戸市中央区磯上通7-1-5 三宮プラザ EAST
☎ 078-252-8701（代表）▶ おかげ間違いにご注意ください
<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/hyogo/>

●申請書はホームページから印刷できます

協会けんぽ 兵庫



▶申請書の提出は
郵送をご利用ください



●メールマガジン会員募集中

▶毎月1回無料で配信中
▶最新情報をいち早くお届け



ご登録は
コチラ





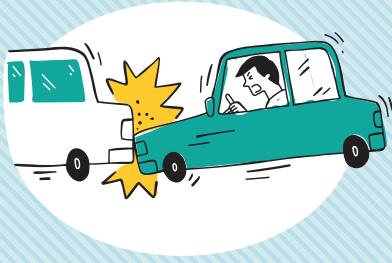
相手の行為によるケガで保険証を使うときは

第三者等の行為による傷病届を提出ください

私用中に相手の行為によって負傷し健康保険で治療を受ける場合、「第三者等の行為による傷病届」のご提出が必要です。

こんなときは届出が必要です！

- 相手がいる交通事故
- 自損事故の車に同乗



- 他人からの暴力でケガをした



- 他人が飼っているペットに噛まれた

※健康保険を使用する際は、過失の大小に関係なく届出が必要です。

なぜ届出が必要なの？



相手の行為によってケガをしたときの治療費は、本来相手方が負担します。保険証を使って治療を受けた場合、その治療費の一部を協会けんぽが立て替えることになります。後日、協会けんぽから相手方（相手方が加入している損保会社等）に請求する際に、いくつか情報が必要となるため、事故発生状況等を記入していただく必要があります。

示談は慎重に

相手に過失があるにもかかわらず、示談をした場合は、損害賠償請求権を放棄したことになり、健康保険を使用した治療や保険給付を受けられなくなる場合があります。

健康保険事務のご担当者の皆さん

健康保険委員・メールマガジンにご登録ください

登録料・
年会費無料

今ご登録いただくと、 さまざまな特典があります！

特典①

事務に役立つ
協会けんぽ
ガイドブックを進呈

希望者には以下もお届け！
『いきいき働くためのセルフケア』
『健診結果のわかる本』



特典②

12月にお届け
兵庫支部オリジナル
卓上カレンダー

裏面は健康保険制度や
サービスをご紹介



特典③

期間限定
おくすり手帳ホルダー
をプレゼント！

兵庫県をイメージした限定
デザイン。内側に保険証や
診察券が収納可能



ほかにも、定期情報誌（2か月に1回お届け）や研修会（年1回・任意・無料）など、たくさんの特典があります！

健康保険委員申込書

下記の申込書をご記入のうえ、
FAXまたは郵送でご提出ください

FAX 078-252-8712

フリガナ		保険証の記号番号	—
氏名		電話番号	
メールアドレス	@ ホームページのメールマガジンの利用規約に同意し、申し込む方はアドレスをご記入ください。		
事業所名称			
事業所所在地	〒		
送付希望の冊子	<input type="checkbox"/> 『健診結果のわかる本』（健診結果の見方について 全20ページ） <input type="checkbox"/> 『いきいき働くためのセルフケア』（メンタルヘルスのセルフケアについて 全20ページ）		

※数に限りがあるため、ご希望に添えない場合がございます。



●登録いただいた情報は健康保険委員活動に関する事、広報に関するご案内のみに使用させていただきます。

●既に健康保険委員にご登録済みの方はお申し込みいただけませんので、あらかじめご了承ください。